

4 誘導施設の見直しについて

(1) 誘導施設の見直し方針

- 八幡地区における総合保健センター（仮称）の整備に伴い、保健センターの誘導施設としての位置付けを中心拠点から八幡地区に変更します。
- 現在、誘導区域の位置付けがない施設のうち、複合化や改築の具体的な計画があることを踏まえ、①児童館、②小中学校について誘導施設への追加を検討します。

(2) 誘導施設追加の考え方

①児童館

- 一宮地区において、児童館も含めた公共施設を複合化する「一宮地区公共施設再編整備事業」が進められています。
- 「第2期豊川市公共施設適正配置計画（令和7年（2025年）6月）」では、リーディング事業②「住民ニーズにあったコミュニティ施設複合拠点の形成」において、児童館等の適正配置に向けた方向性として**複合化等の施設再編を推進し、単独の施設としてのあり方を見直す**ことが整理されています。
- 小坂井地区では、令和3年（2021年）に「こざかい葵風館」が開業し、児童館と他機能（支所等）との複合化が完了しました。
- これらの状況を踏まえ、**都市機能誘導区域内に立地している児童館を維持・拡充施設に位置づけ、今ある施設の確実な維持や、他機能との複合化を図る方針**とします。

②小中学校

- 小坂井地区において、小坂井中学校を改築する「小坂井中学校整備事業」が進められています。
- 「豊川市学校施設長寿命化計画（令和元年度（2019年度））」では、配置や改修等の方針として**現在の小中学校の配置を維持し、各学校施設の長寿命化を図る**ことが整理されています。
- これを踏まえ、**都市機能誘導区域内に立地している小中学校を維持・拡充施設に位置づけ、今ある施設の確実な維持や、改修等による環境の改善を図る方針**とします。
- 誘導区域外に立地している小中学校については、**現在の位置で維持することが前提であるため、誘導施設には位置づけない**こととします。

表 誘導施設の設定 新旧対照表

		現行計画						改定案								
		大区分	小区分	中心拠点	地域拠点						中心拠点	地域拠点				
					八幡地区	国府地区	一宮地区	音羽地区	御津地区	小坂井地区		八幡地区	国府地区	一宮地区	音羽地区	御津地区
安心でき健やかな生活を支える基盤となる施設	医療	医療施設	○	○	○	◊	●	●	◊		○	○	◊	●	◊	◊
		保健センター	○								○	○	◊	●	◊	◊
	高齢者福祉	地域包括支援センター														
		通所・訪問系高齢者施設	○	○	○	○	◊	○	○	○		○	○	○	○	○
子育て世代のための施設	子育て支援	通所・訪問系障害者福祉施設	○	●	○	○	◊	●	●	○		○	○	◊	○	○
		子育て支援センター	○													
		通所・訪問系障害児福祉施設	○	◊	●	○	○	●	●	●		○	○	◊	○	○
		児童館														
	教育	幼稚園、保育所等	○	○	◊	○	◊	○	○	○		○	○	○	○	○
		中学校														
		小学校														
まちのにぎわいを生み出す施設	文化	図書館	○				●	◊	◊	○						
		生涯学習センター	○				●	◊	○	○						
		文化会館														
		市民館、集会場														
	商業	大規模小売店舗（1,000m ² 以上）	○	○	○	○	○	●	●	◊						
		小規模なスーパー等														
	金融	銀行、郵便局等														
行政施設	行政	市役所	○													
		支所						○	○	○	○					
誘導施設（ ）の区分																
○	維持・拡充施設	：都市機能誘導区域内に立地しておりその機能を今後も維持・拡充する施設														
◊	補完施設	：都市機能誘導区域外であるが駅の徒歩圏（800m圏）にある施設（駅の徒歩圏から無くなった場合は、誘致となります。）														
●	誘致施設	：駅の徒歩圏になく新たに都市機能誘導区域内に誘致する施設														



図 児童館・小中学校の分布

表 各都市機能誘導区域内における児童館・小中学校の立地状況

地区	都市機能誘導区域内の施設立地		
	児童館	小学校	中学校
中心拠点	あり	あり	あり
八幡地区	なし	なし	なし
国府地区	なし	あり	あり
一宮地区	あり	あり	なし
音羽地区	あり	なし	あり
御津地区	なし	あり	あり
小坂井地区	あり	あり	あり